

平成 25 年 3 月 29 日

各 位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
三井住友信託銀行株式会社

持分法適用関連会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:常陰均、以下「当社」)は、関係当局への各種手続きを前提に、アイフル株式会社(代表取締役社長:福田吉孝、以下「アイフル」)との合弁会社であるビジネクス株式会社(代表取締役社長:水落青児、以下「ビジネクス」)の株式を譲渡し、ビジネクスに関する合弁事業(以下「本合弁事業」)を、発展的に解消することにつき合意いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の背景

ビジネクスは、平成 13 年(2001 年)1 月にアイフル 60%、当社(当時の住友信託銀行株式会社)40%の出資により設立、アイフルの与信ノウハウと当社のブランドイメージ・資金力を活用することにより、事業者ローン分野において幅広いお客様のご支持を得てまいりました。

しかしながら、当社およびアイフルは、金融環境の変化や両社の経営戦略に照らし、今後のビジネクスの事業方針について様々な角度から協議を重ねた結果、今般、所有するビジネクスの全株式をアイフルの連結子会社であるニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社(代表取締役社長:鮫島卓)に譲渡することと致しました。

これに伴い、当社とアイフルは、本件合弁事業を発展的に解消することとなり、当該株式譲渡の完了をもって、ビジネクスは当社の持分法適用関連会社から除外されることとなります。

尚、ビジネクスに関する合弁事業は解消することになりましたが、当社とアイフルの取引関係は、今後これまでと何ら変化はないことを両社で確認しております。

2. 本株式譲渡の当事会社の概要

	異動する持分法適用関連会社	譲渡の相手先
(1) 名称	ビジネクス株式会社	ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝二丁目 31 番 19 号	東京都港区芝二丁目 31 番 19 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 水落 青児	代表取締役社長 鮫島 卓
(4) 事業内容	事業者金融	ベンチャーキャピタル事業
(5) 資本金	90 億円	1 千万円
(6) 設立年月日	平成 13 年 1 月 18 日	昭和 60 年 12 月 12 日
(7) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(8) 大株主及び持株比率	アイフル 60%、 三井住友信託銀行 40%	アイフル 100%
(9) 経営成績および財政状態	平成 24 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
純資産	14,634 百万円	△2,660 百万円
総資産	56,636 百万円	1,305 百万円
営業利益	7,433 百万円	△147 百万円
経常利益	1,118 百万円	1 百万円
当期純利益	1,096 百万円	△1 百万円

3. 株式譲渡及び合弁解消のスケジュール(予定)

平成 25 年 3 月 29 日	株式譲渡取締役会決議(各社)
平成 25 年 3 月 29 日	株式譲渡契約締結(両社)
平成 25 年 4 月 3 日(予定)	臨時株主総会(ビジネクス)
平成 25 年 4 月 3 日(予定)	引渡期日
平成 25 年 4 月 3 日(予定)	合弁解消日

4. 業績への影響

本件が平成 25 年 3 月期の三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び三井住友信託銀行の業績予想に与える影響はございません。

以 上